特为情報

標茶町役場☎485-2111

赤十字社救急法 基礎講習のご案内

- ○講習内容/心肺蘇生法、AED の使い方、気道異物除去などの 救急法の基礎
- ○日時/1月24日(日)、午前9時~ 午後1時
- ○場所/釧路赤十字病院
- ○受講資格/15歳以上の方
- ○定員/20人(定員締切)
- ○申込締切/1月15日金
- ○費用/1.500円(教材費)
- ○申し込み・問い合わせ/日本赤 十字社北海道支部釧路市地区 **☎**0154-23-5151)

アンケート 調査回答のお願い

平成27年7月に実施した「プレ ミアム商品券発行事業 | および7 ~8月に実施した「LED照明器 具購入助成事業」に関わるアン ケートの調査用紙を受け取った世 帯で、まだ回答していない方は、 1月中に送付をお願いします。

○問い合わせ/

役場企画財政課企画調整係 (2階16番窓口☎内線221)

ご存知ですか? 電気メーターの有効期限

取り引きや証明に使用される電 気メーターは検定が必要で、有効 期限が定められています。有効期 限は、電気メーターに貼られた シールで確認してください。シー ルの無いものや、有効期限が切れ た電気メーターは使用できませ

○問い合わせ/日本電気計器検 定所北海道支社(☎011-668-2437)、北海道経済産業局資源工 ネルギー環境部電力事業課(☎ 011-709-1755)

野鳥への餌やりは 控えましょう

野鳥に餌を与えると、集まった 野鳥のふんが道路や家の屋根など を汚してしまう場合があります。

また、継続的な餌やりによって 集まる野鳥の数が増え、さらに被 害が大きくなることもあります。 周りの迷惑となるため、餌やりは 控えましょう。

○問い合わせ/役場住民課環境衛 生係(1階3)番窓□☎内線127)

障害者職業能力開発校 入校生の追加募集

国立北海道障害者職業能力開発 校では、求職中の障がい者を対象 とした平成28年度入校生(訓練期 間1年または2年)の追加募集を 1月20日休まで行っています。詳 しくは、当校または最寄りの公共 職業安定所まで問い合わせくださ

○問い合わせ/北海道障害者職業 能力開発校 (☎0125-52-2774)

暴風雪災害を 防ぐために

平成25年3月の暴風雪による多 大な被害を踏まえて、北海道では 通行規制に係る情報の発信に取り 組んでいます。

• リアルタイム情報の提供

道道の通行規制情報は北海道地 区道路情報ホームページ(http:// info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/ RoadInfo/index.htm) から入手 できます。

• 情報発信拠点の拡充

コンビニエンスストアや道の駅 に通行規制情報を掲示して、情 報発信拠点を拡充しています。

ご家庭における節電のお願い

北海道電力では、この冬も引き続き無理のない範囲で、 これまで取り組んでいただいている節電への協力をお願い しています。

電力不足は、社会生活などに大きな影響を及ぼすことか ら皆さんの協力をお願いします。

○問い合わせ/

・北海道電力弟子屈営業所お客様センター (**2** 015-482-2019)

受付時間…午前9時~午後5時(十・日曜日、祝日を除く) ※ほくでんホームページ(www.hepco.co.jp)

• 役場企画財政課企画調整係

(2階⑩番窓□☎ 485-2111 内線 221)

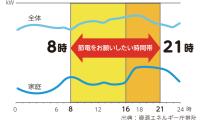
ご家庭で節電をお願いしたい期間・時間帯

12月1日(火)~3月31日(木) 平日8時~21時

※12月29日(火)から31日(木)までを除く

- ●特にご家庭においては、電気のご使用が増える夕方以降(16時~21時) の時間帯の節電にご協力をお願いします。 ●なお、この冬の需要として見込んでいる定着節電量の水準(2010年度
- 最大電力比:▲5.9%)を目安に節電をお願いします。 ●冬季の北海道は夜間も電力需要が高い水準にあるため、上記以外
- の時間帯についても、可能な範囲での節電をお願いします。

冬の北海道における平日のご家庭での電気の使われ方(イメージ)



節電にご協力いただきたい電気製品

照明、冷蔵庫、テレビなどを中心に、普段からお使いの 電気製品の節電にご協力をお願いします。

第21回標茶町 アイスストッカー大会

- ○日時/1月31日(日)
- 代表者会議…午前 9 時10分
- 開会式…午前 9 時20分
- ○場所/野外アリーナ
- ○**参加対象**/町内在住の中学生以上および招待チーム
- ○チーム登録/選手4人・補欠2 人(試合は4人で出場・交代は 自由)
- ○**競技部門**/一般の部(詳細はポ スターや参加申込書をご覧くだ さい)
- ○参加費/無料
- ○申込期限/1月20日(水)
- ※参加申込書は下記や各公民館、 町ホームページ(アドレスは26 ページ参照)で入手できます。 悪天候、リンクコンディション が悪い場合は中止します。
- ○申し込み・問い合わせ/ 農業者トレーニングセンター (☎485-2434)

看護補助員を募集しています

町立病院では、2月1日から勤務可能な看護補助員の臨時 職員1人を募集しています。



- ○**募集要件**/63歳以下の健康な方 (資格の有無は問いません)
- ○提出書類/
- 履歴書(自筆、写真貼付)
- 納税確認書(町内在住者のみ、 本人および配偶者)
- ○提出期限/1月13日(水)
- ※郵送の場合は当日消印有効
- ○選考方法/面接
- 提出先・問い合わせ/町立病院庶務経理係(☎485-2135)

20歳になったら 国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります

国民年金は20~60歳までの人が 加入し、保険料を納める制度です。 国が責任をもって運営するため、 年金の給付は生涯にわたって保障 されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年を取ったとき の老齢年金のほか障害年金や遺族 年金もあります。障害年金は病気 や事故で障がいが残ったときに受

け取れます。 また遺族年金 は、加入者は 死亡したの加 合、その加入 者により生計 を維持されて



いた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

「学生納付特例制度」と 「若年者納付猶予制度」

◎学生納付特例制度

学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

◎若年者納付猶予制度

学生でない30歳未満の方で、本 人および配偶者の所得が一定額以 下の場合に、国民年金保険料の納 付が猶予される制度です。

○問い合わせ/役場住民課年金保 険係(1階②番窓口☎内線124)

駒ケ丘荘 入居申し込み受付中

本町では軽費老人ホーム駒ケ丘 荘の入居申し込みを受け付けてい ます。

- ○**入居対象者**/家庭や住宅の事情 または高齢などにより、在宅で 生活することに不安のある方で、 自分で炊事などの日常生活を営 むことができる60歳以上の方
- ※ご夫婦の場合は、どちらかが60 歳以上であれば入居できます。
- ○居室の広さ/
- 単身者用…12畳(6畳×2室、 台所付)
- 夫婦用…14畳(6畳×1室、8 畳×1室、台所付)
- ○使用料(月額)/
- 単身者用 5~10月…7,500円 11~4月…12,800円
- 夫婦用 5~10月…9,000円
- 11~4月…14,300円 ※なお、居室で使用する電気、水 道、ガス料金は入居者の負担で す。
- ○共同施設∕

浴室、トイレ、洗濯室

○申し込み・問い合わせ/ 駒ヶ丘荘(☎485-2558)

畜産関係講習会を 受けてみませんか?

毎年開催されている各種講習会への参加を希望する方は、下記に問い合わせください。主催者から開催実施の案内が届き次第、直接連絡します。

- 家畜人工授精技術講習会(牛)・ (馬)・(めん羊)
- 家畜商講習会
- 2級認定牛削蹄師認定講習会
- ○問い合わせ/役場農林課畜産係 (⑰番窓口☎内線244)

特为情報

標茶町役場☎485-2111

町税および各使用料など の夜間納付窓口の開設

本町では毎月、夜間納付窓口を 開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりですので、普段お仕事などで納付しづらい方、納付方法などについて相談したい方は利用してください。

町税などは、皆さんの暮らしを 支えるための貴重な財源となって いますので、納税に対するさらな るご協力をお願いします。

- ○日時/1月29日金午後8時まで
- ○場所/1階⑩番窓口
- ○問い合わせ/

役場税務課納税係 (☎内線155) および各担当係

人権に関する相談はこちら

人権擁護委員による「特設人権相談所」が下記のとおり開設されます。離婚などの家庭問題や隣近所のもめごとなどの相談がありましたら、お気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は守られます。

- ○日時/2月1日(月)、午後1~3時
- ○場所/社会福祉センター

広報しべちゃ3月号 有料広告募集

○申込方法・申込期間/

2月5日 金までに下記係へ申し 込みください。

(原稿は原則電子データ)

○申し込み・問い合わせ/役場企画財政課地域振興係(2階⑯番窓口☎内線224)※申込多数の場合は先着順

納期限のお知らせ

1月25日 (月)は、国民健康保険税第7期の納付期限です。

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町 有地の売払いを行っています。

- ○売り払い物件・価格/町ホームページに掲載(アドレスは26ページ参照)
- ○申込方法/普通財産譲与(譲渡)申請書(町ホームページまたは下記係に設置)に必要事項を記入し、下記係に提出
- ○受付時間/

午前8時45分~午後5時30分(土・日曜日、祝日は除く)

申し込み・問い合わせ/役場管理課管財係(1階⑧番窓口☎内線141)

排水設備工事責任技術者資格登録更新のお知らせ

本町では、排水設備指定工事店 の資格要件に排水設備工事責任技 術者制度を導入していますが、こ の資格の有効期間は5年で、資格 登録者は5年ごとに更新手続きを する必要があります。

なお、更新対象者には、資格登録更新実施案内および申込書が送付されていますので、下記の期間に手続きをしてください。

- ○**更新対象者**/平成23年度に北海 道排水設備工事責任技術者試験 に合格した方、資格登録更新手 続きを行った方で、資格登録期 間が平成28年3月31日で満了す る資格登録者
- ○受付期間 / 1 月 8 日金 ~ 15日金
- **○更新方法**/手続き終了後、更新 用テキストを配布します。
- ○**手数料**/更新手数料(テキスト 代込)、資格認定証交付等手数 料…6.000円
- ○問い合わせ/役場水道課管理係(2階⑤番窓口☎内線262)

インフルエンザは 予防が大切です

○問い合わせ/役場住民課環境衛 生係(1階3)番窓口☎内線127)

釧路湿原国立公園連絡協議会からのお知らせ

◎連凧を作って揚げよう

凧に文字やイラストなどを書いて、新しい年を迎えた釧路湿原の空に揚げてみませんか。講師は日本の凧の会会員の菊地利長さんです。

- ○**日時** / 1月9日出、午前10時~ 正午
- ○定員/15人
- **○参加費** / 100円 (材料費)
- ○集合・申し込み・問い合わせ/ 塘路湖エコミュージアムセンター (☎487-3003)

◎厳冬の湿原ハイク

冬の湿原はどうなっているのだろう?厳冬期の湿原で動物の痕跡などを観察します。

- ○**日時** / 1 月17日(日)、午前10時~ 正午
- ○定員/15人
- ○参加費/無料
- ○集合・申し込み・問い合わせ/ 鶴居村温根内ビジターセンター (☎0154-65-2323)

